

第12回地域公共交通活性化協議会 議事概要

日時： 令和4年6月28日（火） 10時00分～11時40分

場所： 七重浜住民センター れいんぼー 大ホール

1 開会

2 協議事項

(1) 巡回ワゴン実証運行実績（上半期）の分析について

●事務局（企画課長）

- ・（資料1～3について説明）

○委員

- ・コロナ禍で外出を自粛する状況下で利用が低調なのは仕方がない。様子を見ながら引き続き周知を図る必要があるし、周知には一定の時間がかかる。
- ・巡回ワゴンが通る際に気が付きやすいよう、ごみ収集車のような音楽を鳴らしながら走行するのはどうか。

●事務局（企画課長）

- ・現在使用している車両は、巡回ワゴン専用ではないため、すぐに実施するのは難しい印象。
- ・運行事業者とも相談しながら、音楽を流すことも含めて、よりわかりやすくなるような方法について工夫してまいりたい。

○委員

- ・これまでの資料で、乗車人数が少ないことや費用面でも赤字になることが分かった。新聞にも利用状況が厳しいと書かれていた。記事では、協議会での議論に期待したいとも書かれており、私達もきちんと状況を住民に伝えることが必要になる。
- ・赤字覚悟でも地域の交通不便な方を助けなければならないということや、公共交通の維持確保が必要だということをきちんと説明しなければ、税金の無駄遣いと言われてしまう。
- ・久根別や七重浜方面に行けるのであれば乗りたい、という要望が多かったようだが、利用促進を優先するならばそちらに回す必要があるし、地域公共交通を優先するならばそちらには回さないで我慢しなければならないということをしっかり伝えなければならない。
- ・なぜ久根別・七重浜方面に行かないのかをしっかり住民に説明する必要がある。

●事務局（企画課長）

- ・運行経費から運賃収入を差し引いた額の半分を国からの補助金、残りを市補助金で、という構成。運賃収益率20%が目標だが、現状ではなかなか難しいため、引き続き利用促進等に取り組む必要があるものと考えている。
- ・事務局としても要望のあった久根別・七重浜ルートについて検討は行ったが、巡回ワゴン導入におけるフィーダー系統として既存交通との共存を図るという前提は、この協議会でも時間をかけて皆さんに議論いただいたところ。起終点

を変更する場合、この基本原則から見直す必要がある。

- ・今後も一切見直さないということではないが、現時点では、原則に則ったなかで検討したいと考えている。

○会長

- ・既存の公共交通機関と共存しながら、どのようにして接続を図っていくかということを中心に、協議会としてコンセンサスを得てきたもの。
- ・ワゴン一本で既存交通機関なしで目的地に向かうことや、ワゴンが自家用車に代わるような役割を果たす、ということは、その議論から外れていく。あくまで既存公共交通の補完する役割を巡回ワゴンに求めている。
- ・一方で、利用者をもっと確保しなければならないという問題もあるため、利用促進の取組等について皆さんの意見をうかがっていきたいと考えている。

○委員

- ・高齢者に時刻表を見せてもなかなか理解してもらるのが難しい。また、QRコードの利用も難しい。
- ・どこを通過してどこに着く、ということがわかりやすい時刻表の作成が重要。
- ・わかりやすい時刻表を用いて、高齢者予備軍の50代、60代前半の方にも周知すれば、今後の利用促進にもつながるのではないか。

●事務局（企画課長）

- ・今年度作成するガイドマップは、情報弱者の方にもわかりやすくなるよう工夫して作成し、全戸に配布したい。

(2) 巡回ワゴン利用促進の取組について

●事務局（企画課長）

- ・（資料4について説明）

○委員

- ・PRの意味で、愛称を考えてみたらどうか。

●事務局（企画課長）

- ・昨年、複数案を皆さんにお示したところだが、決定には至らなかった。引き続き検討したい。

○会長

- ・運賃300円は高いという意見がある。将来的には一定の負担は必要だと思うが、周知の段階ではワンコインで利用してもらうこともアイデアとしてあり得るだろう。

○委員

- ・商店街では巡回ワゴン利用者に100円割引券を配布している。
- ・車内に有料広告を掲載することで運賃を安くする、といった仕組みも検討できるのではないか。

○委員

- ・資料4は、課題抽出のための調査が主となっている。利用促進策を探るためには、今までの広報の問題点を洗うようなアンケートを行った方がよい。
- ・ポスターや案内文書は、目の悪い高齢者の目に留まらず流されてしまう。こういったポスター等がよいのかを聞いてみるべき。
- ・高齢者が集まるサークルやイベント等の場において、実際に対面でPRしなければ

周知は難しいのではないかと。対面での直接PRやヒアリングが大事になる。

●事務局（企画課長）

- ・広告費については、法令の状況も確認の上、運行事業者とも協議の上、検討したい。
- ・アンケートの内容を工夫するほか、なるべく対面で直接PRする場面を活かしてまいりたい。
- ・運賃についても、今後の検討材料の一つと認識している。

○委員

- ・高齢者にとっては、交通環境が改善されることは大変ありがたいこと。この協議会には感謝している。
- ・町内会や免許返納者を対象にアンケートやヒアリングを行うようだが、これまで老人クラブ連合会として巡回ワゴンについて意見をまとめたことはない。
- ・老人クラブには、北斗市内約千人が加入しているので、老人クラブ内でアンケートをとったりできないか、事務局とも相談しながら進めていきたい。
- ・高齢者は地域の店と昔からの付き合いがあるため、久根別・七重浜のような発展している地域に交通機関が集中するのは、便利なことではある一方、当別、茂辺地で商売をしている人を思うと複雑なところがある。
- ・少しずつ地域の利便性を改善していくという点も、大切になっていくのではないかと。

●事務局（企画課長）

- ・老人クラブへのアンケートについては、事務局とも相談しながら進めたい。
- ・地域への影響についても協議会で議論しながら進めてまいりたい。

○委員

- ・巡回ワゴンは決まった曜日しか運行していないが、夏まつり等のイベント時に運行するのはどうか。
- ・夏まつりは、駐車場が満車のため遠くに車を止めて、汗だくで歩いて行くという経験をしてきた。イベント時の運行はPRにもなるのではないかと。
- ・引っ越してきた知人が、バスを乗り継いで市民プールを利用している。荷物を背負いながら公共機関を乗り継いで移動するのは大変なことだと感じている。

●事務局（企画課長）

- ・イベント時の臨時運行については手続等を確認するほか、運行事業者とも調整したい。

(3) 路線の見直しについて

●事務局（企画課長）

- ・（資料5について説明）

※質疑・意見なく、承認された。

(4) 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について

●事務局（企画課長）

- ・（資料6について説明）

※質疑・意見なく、承認された。

(5) 一般乗合旅客自動車運送事業事業計画変更認可申請に係る道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が整っていることの証明書について

●事務局（企画課長）

・（資料7について説明）

※質疑・意見なく、承認された。

3 その他

※質疑・意見なし

以上